

会第4号

滋賀県議会会議規則の一部を改正する規則案

上記の議案を提出する。

令和4年4月26日

提出者 滋賀県議会議会運営委員会

委員長 川 島 隆 二

滋賀県議会会議規則の一部を改正する規則

滋賀県議会会議規則（昭和31年滋賀県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第124条中「、印刷して」を削る。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。